

白鷹町ふるさと応援制度

—平成24年度の寄付状況及び
平成25年度募集のお知らせ—

全国から1212万円の寄付をいただきました
ご協力ありがとうございます

平成24年度実績

5年目となりました「白鷹町ふるさと応援制度」に温かいご支援、ご協力をいただきました。
この制度は、本町のまちづくりに共感するかたがたからの寄付を受け入れ、寄付者の思いをまちづくりに反映させていくこととするもので、平成24年度は994件、1212万円のご寄付をいただきました。

◎寄付金の受け入れ状況

希望する寄付金の使い道	寄付金額
文化振興事業	1,040,000 円
人材育成事業	2,723,000 円
観光交流事業	1,421,000 円
コミュニティ形成事業	380,000 円
その他	6,558,000 円
計	12,122,000 円

◎寄付金の活用状況

平成24年度	金額
荒砥高等学校活性化新入生応援事業	2,858,000 円
読書感想文及び生活文コンクール開催事業	35,000 円
教育活動充実支援員設置事業	1,250,000 円
ふるさと応援制度事務費	3,980,000 円
ふるさと応援基金積立金	3,999,000 円
計	12,122,000 円

平成25年度募集

ふるさと(白鷹町)を

応援してください

町外にお住まいの「ご親戚」

「ご友人のかたへぜひお知らせください」

寄付金は、次の事業に活用させていただきます。

- ①しらたかの文化応援事業
(文化振興事業)
- ②しらたかの人づくり応援事業
(人材育成事業)
- ③しらたかの観光応援事業
(観光交流事業)
- ④しらたかの集落応援事業
(コミュニティ形成事業)
- ⑤とにかくしらたか応援事業
(町長が特に認める事業並びに事務経費など)

税制上の取り扱い(控除)

- ①所得税と②住民税の控除が受けられます。
- ①所得税の控除額
寄付金額から2000円(一律)を差し引いた額に、所得税率をかけた金額
- ②住民税の控除額
寄付いただいた金額に対して基本控除と特別控除があり、

申し込み方法

その合計額が税額から控除されます。
※詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

寄付されるかたは、寄付申込書に必要な事項を記入し、役場に提出していただきます。提出後、寄付金の納付書などをお送りしますので、ご希望の入金方法で寄付していただきます。

受け付ける寄付金額

1件 5000円〜

※寄付金額に上限はありませんが、税制上の控除額には限度があります。

寄付していただいたかたに…

特典 寄付金額1万円以上のかたに町の特産品をお贈りいたします。

(米沢牛、やまがた地鶏、米、りんご、ラ・フランスなど)

◎寄付金活用の予定事業

平成25年度	金額
荒砥高等学校活性化新入生応援事業	1,500,000 円
読書感想文及び生活文コンクール開催事業	35,000 円
destinationキャンペーン対策事業	2,000,000 円
伝統工芸の村管理事業	1,000,000 円
ふるさと応援制度事務費	4,501,000 円
計	9,036,000 円

白鷹町ふるさと応援制度に関する窓口

■問い合わせ窓口
総務課企画室企画調整係

☎85-6123

■税の控除に関する窓口
税務出納課 町民税係

☎85-6132